

~~~~~ ○ ~~~~~  
午前10時04分 開議

○議長（横井良隆君）

ただいまの出席議員数は11人です。定足数に達していますので、ただいまから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

日程第1、議案第3号大治町総合計画条例の制定についてを議題といたします。

これから質疑を行います。

質疑のある方、どうぞ。

〔「なし」の声あり〕

○議長（横井良隆君）

これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第3号は、総務建設常任委員会に付託をいたします。

日程第2、議案第4号大治町国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

これから質疑を行います。

質疑のある方、どうぞ。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

9番吉原経夫君議員。

○9番（吉原経夫君）

9番吉原経夫君です。議案説明会の中で資料が示されまして県が算出した保険料、均等割、平等割を見ていくと町の方が高い。どちらも高くなっています。ちょっと所得割、資産割については3方式、4方式、県が示したのとダイレクトに比較できないのですが、今回資産割を減らしているということは評価できるんですが、そこら辺やはり県が示す均等割、平等割、県の額に追いつくまではできれば下げる。下げないにしても上げるべきではないと思うんですがその点どうでしょうか。

○保険医療課長（橋本健司君）

議長。

○議長（横井良隆君）

保険医療課長、どうぞ。

○保険医療課長（橋本健司君）

今回の改正につきましては、県の国民健康保険運営方針及び町の方針におきまして、資産割を将来的になくすことなどを総合的に判断いたしまして資産割の改定をさせていただいておりますのでよろしくお願いいたします。

○議長（横井良隆君）

他に。

〔「なし」の声あり〕

○議長（横井良隆君）

これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第4号は、文教厚生常任委員会に付託をいたします。

日程第3、議案第5号大治町国民健康保険条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

これから質疑を行います。

質疑のある方、どうぞ。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

9番吉原経夫議員。

○9番（吉原経夫君）

9番吉原でございます。この条例の中で令和2年1月に中華人民共和国から世界保健機関に対して人に伝染する能力を有することが新たに報告されたものに限るとございます。中国から出たか出ていないか、最初に中国から出たか出ていないか、そういうことは関係なしに報告されたということでその点は理解できるんですが、異種株、いわゆる中国以外で変異したものに関してはこれは対象になるのでしょうか。

○保険医療課長（橋本健司君）

議長。

○議長（横井良隆君）

保険医療課長、どうぞ。

○保険医療課長（橋本健司君）

こちらの方は厚労省から通知がございました。3年2月5日付であります。通知文中に従来から含まれているという解釈でございます。

○議長（横井良隆君）

他に。

〔「なし」の声あり〕

○議長（横井良隆君）

これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第5号は、文教厚生常任委員会に付託をいたします。

日程第4、議案第6号大治町介護保険条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

これから質疑を行います。

質疑のある方、どうぞ。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

9番吉原経夫議員。

○9番（吉原経夫君）

9番吉原でございます。これも介護保険料を上げるということで、これは介護保険料を上げるという条例改正が中心でございますが、議案説明会の中でもちょっとお聞きしましたが、やはり上げるに当たっては令和2年度末の基金残高も今回基金繰り入れなど確定をする予定でありますので、そこら辺どうなっているのか1点お聞きしたいと思います。

○福祉部次長兼民生課長（加藤 謹君）

議長。

○議長（横井良隆君）

福祉部次長兼民生課長、どうぞ。

○福祉部次長兼民生課長（加藤 謹君）

基金の額につきましては、前回保険料の推計の御説明をさせていただいたときには、今年の1月時点におきまして既に保険料の額をある程度決めないといけないといったところで、その時点におきましてはまだ令和2年度末までの基金の見込み額がまだ出ていないという状況でございましたので御理解ください。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

9番吉原経夫議員。

○9番（吉原経夫君）

だから、今の御説明ですと保険料案を決めるのは1月ごろだと。その段階では基金残高は見込みも確定していなかったということですが、現在は当然今回補正予算が通ってからでございますが、ある程度確定するというのでその額をお聞きしているんですが、どうでしょうか。

○福祉部次長兼民生課長（加藤 謹君）

議長。

○議長（横井良隆君）

福祉部次長兼民生課長、どうぞ。

○福祉部次長兼民生課長（加藤 謹君）

基金残高の見込み額につきましては、今年度末の国の補助金等々まだ調整交付金も確定の額は見込んでおりませんが、おおむね1億7800万ぐらいの見込みとなるという予定でございます。

○議長（横井良隆君）

他に。

[「なし」の声あり]

○議長（横井良隆君）

これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第6号は、文教厚生常任委員会に付託をいたします。

日程第5、議案第7号大治町消防団条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

これから質疑を行います。

質疑のある方、どうぞ。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

9番吉原経夫議員。

○9番（吉原経夫君）

9番吉原経夫でございます。ちょっと今ページ数が出ておりませんが、第14条の改正の団員の報酬の件でお聞きいたしますが、今回、団長・副団長・分団長及び副分団長に関しては下がっていると。しかし、部長、班長及び班員、これは2万4000円のままです。新聞報道によりますと消防庁、やっぱり消防団員の方は3万6500円という額、1人当たり示されておりました、新聞報道によりますと。やはり2万4000円という額が妥当なものかどうか。もう少し上げるというような検討はしなかったのか。その点をお聞きしたいと思います。

○防災危機管理課長（伊藤高雄君）

議長。

○議長（横井良隆君）

防災危機管理課長、どうぞ。

○防災危機管理課長（伊藤高雄君）

今回、部長・班長・団員の報酬につきましては据え置きということでございます。当然どうしようと話し合いはしましたが、大治町としてこの金額でいくということでございます。以上です。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

9番吉原経夫議員。

○9番（吉原経夫君）

ならば、この報酬改定案どおりでしたら大体概算1人当たり、役とか関係なしに1人当たり幾らぐらいになるんでしょうか。だから全部のトータルの費用を人員で割れば1人当たり出るの。

○議長（横井良隆君）

暫時休憩といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時13分 休憩

午前10時15分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（横井良隆君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○防災危機管理課長（伊藤高雄君）

議長。

○議長（横井良隆君）

防災危機管理課長、どうぞ。

○防災危機管理課長（伊藤高雄君）

人件費でいいますと243人で割ると1人当たり3万1901円ということになります。以上です。

○議長（横井良隆君）

他に。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

9番吉原経夫議員。

○9番（吉原経夫君）

ということは、国が示している3万6500円よりも低いと。

[「ちょっとおかしい」の声あり]

○9番（吉原経夫君）

おかしい。

[発言する者あり]

○9番（吉原経夫君）

おかしいなら言ってほしいんですけど。結局、団長、副団長などを下げたなら低くなるんですよ。やはりある程度何が基準かはわからないですけど……

[「基準だとおっしゃったじゃないですか、さっき」の声あり]

○9番（吉原経夫君）

だから一応国が示しているの……

○議長（横井良隆君）

まあまあ、勝手に答弁を。

○9番（吉原経夫君）

一番の基準かなど。それよりも低い額になっているというのはいかがなものか。だから、やはり部長・班長及び団員の報酬は平均して3万6500円になるようにまでは上げるべきではないのかと思うんですが、どうでしょうか。

○総務部長（糸野和彦君）

議長。

○議長（横井良隆君）

総務部長、どうぞ。

○総務部長（糸野和彦君）

まず3万6000円の数字の根拠をお聞きしたいです。

○9番（吉原経夫君）

済みません、もう3回やっちゃいました。

○議長（横井良隆君）

いいです、いいです。ではそれについて、その3万6500円の新聞報道がうんたらかんたらっていう部分、それが基準額だという発言があったんですが、その点に対して質問確認が出ていますので。

○9番（吉原経夫君）

ちょっと今資料を持ってきていないんですけど、中日新聞の2月28日付に載っていたのでちょっと今中日新聞開いてみます。

○議長（横井良隆君）

暫時休憩といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時17分 休憩

午前10時18分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（横井良隆君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほど質問の確認が出ました。それについての説明を9番吉原経夫議員。

○9番（吉原経夫君）

9番吉原です。済みません。中日新聞2月28日付でこの記事によると、消防庁の担当者につけると実は同庁が示す団員の年額報酬は3万6500円というふうに書いてあります。新聞報道によるとということですが、全国平均はこれを約5,500円下回ると。大治町も今お聞きすると下回っておりますが、というところです。ですから、そこら辺どれが妥当かどうかというのは非常に難しい問題がありますが、基準がない中でやはり一つ国が示しているのは1つの基準で、大治町に全て当てはまるかどうか限りませんが、一つの基準になるのではないかと。

[発言する者あり]

○9番（吉原経夫君）

だから、基準かどうかで何が基準かどうかというのはね、ないわけですよ。大きなのは。ただ、一つの消防庁が示している基準がない中では一番妥当性があるんじゃないかと。それに合わせるべきではないのかと。

○議長（横井良隆君）

わかりました。

○9番（吉原経夫君）

結局、引き下げることで下げているわけですから。

○総務部長（糸野和彦君）

議長。

○議長（横井良隆君）

総務部長、どうぞ。

○総務部長（糸野和彦君）

恐らく新聞発表であった3万6500円、この数字につきましては我々が交付税算定上、需要額として算定するものでございます。これにつきましては前段で基準に該当する根拠がございます。これは行政規模が10万人当たり533人の消防団員を想定した数字が3万6500円です。これを本町に照らし合わせますとおおむね3万3061人の行政規模でございます。そうすると3分の1強でございます。ところが消防団員の数にしてみますと243人の消防団員がおります。これは国が想定する531人を大幅に上回っております。したがって、合計するとそもそも交付税算定基準とは合わないということでございます。したがって、我々としては今このままの費用でもってお願いしたいということでござ

ございます。

○議長（横井良隆君）

暫時休憩といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時21分 休憩

午前10時22分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（横井良隆君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○8番（林 哲秀君）

議長。

○議長（横井良隆君）

8番林 哲秀議員、どうぞ。

○8番（林 哲秀君）

8番林 哲秀でございます。この15条の年末警戒に1万2000円を3万6000円に、これはいいと思いますが、これは多分2日か3日やられると思うんですね、年末警戒、警戒をね。3日間の合計なのか1日当たりなのかということと、私が聞きたいのは今後災害が起きる場合があると思います。そこで夜警をお願いするときに消防団をお願いしたときにこれを充当していくのかとかちょっと聞きたいです。

○防災危機管理課長（伊藤高雄君）

議長。

○議長（横井良隆君）

防災危機管理課長、どうぞ。

○防災危機管理課長（伊藤高雄君）

まず年末警戒の話でございます。今までは2日間でこの金額を出しておりましたが、来年からは1日ずつこの金額を出すということでございます。また、災害に対しまして出動した場合、警戒した場合、こちらもこの金額をお支払いするというところでございます。以上です。

○8番（林 哲秀君）

議長。

○議長（横井良隆君）

8番林 哲秀議員。

○8番（林 哲秀君）

そうしたら日数掛ける3万6000円という考えでいいですか。ごめんなさい、1万2000円を3万6000円に。これポンプのやつよ、これ警戒のやつよ。15条ですよ。15条のポン



プの3万6000円いいんですけれど、15条ポンプだよ。だから夜警をお願いするときにこれ1日当たりなのか、2日やってくれれば掛ける2なのか。どういうことですか。

○議長（横井良隆君）

ちょっと待ってください。

暫時休憩といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時24分 休憩

午前10時26分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（横井良隆君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

他に質疑のある方。

〔「なし」の声あり〕

○議長（横井良隆君）

これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第7号は、総務建設常任委員会に付託をいたします。

日程第6、議案第8号令和2年度大治町一般会計補正予算（第15号）を議題といたします。

これから質疑を行います。

質疑のある方、どうぞ。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

9番吉原経夫議員。

○9番（吉原経夫君）

9番吉原経夫です。22ページの22、基礎年金等事務取扱費、22償還金及び利子及び割引料、年金生活者支援給付金事務委託金令和元年度返還金15万円のことでちょっとお聞きしたいと思います。これは消費税が10%に上がったときにできた事務費にかかわるものだと思うんですが、ですから令和元年度当初予算には出ていなくて12月補正、3月補正にも出ておりません。いろんな事情があったと思いますが、決算では18万6938円と決算ではもう確定していて返還金15万円あると。ちょっとどんな理由なのかわかりませんし、また令和2年の今年度の予算は14万7000円です。同じように15万円引かれることはないと思いますが残らないという中で、ここら辺どういう理由なのか。決算で確定したのになぜこういう返還があったのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○住民課長（堀田泰秋君）

議長。

○議長（横井良隆君）

住民課長、どうぞ。

○住民課長（堀田泰秋君）

今回提案しておりますものにつきましては、令和2年3月12日交付決定が来ております。その後に概算で交付決定が来ておるわけですが、その後に国の方が額の確定を行いまして今回確定された金額というのが3万7139円で返還金額が14万9799円ということで来ておりますので15万円の補正をお願いいたしました。以上です。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

9番吉原経夫議員。

○9番（吉原経夫君）

3月12日交付決定したもので3月の補正予算に間に合わなかった。決算したところそれ以降、決算した以降に返還の14万9799円、ちょっと間違ったら済みませんが。交付決定が3万7139円というので、ただ非常に額が割合が交付決定してから確定、非常に額、金額的にはですが、割合的に非常に大きい額が返還になっている。ここら辺理由とか国は示しているのでしょうか。いや、何もなければまた今年度も同じように返還が起こりかねない。ちょっと理由がわかれば。

○住民課長（堀田泰秋君）

議長。

○議長（横井良隆君）

住民課長、どうぞ。

○住民課長（堀田泰秋君）

国の方の確定ですのでちょっと内容まではわかりませんが、令和2年度についてはまだ交付申請はしていませんので額の金額等もまだ決まっておりませんので、ちょっと返還になるかどうかというのもわかりません。以上です。

○議長（横井良隆君）

他に。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

9番吉原経夫議員。

○9番（吉原経夫君）

ちょっとあんまりわからない。今交付申請をしていないと。交付決定はないと思うんですが交付の申請はしたでしょ。予算14万7000円上げているから申請はされたでしょう、今年度。もう3月ですから。決定はまだかもしれませんが、そこら辺ちょっとあんまりわかりません。結局、根本的にこの事務費は何に使っていて何が補助対象になるんですか。そこを教えてください。

○議長（横井良隆君）

暫時休憩といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時31分 休憩

午前10時40分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（横井良隆君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

他に。

○8番（林 哲秀君）

議長。

○議長（横井良隆君）

8番林 哲秀議員。

○8番（林 哲秀君）

8番林 哲秀でございます。12ページと30と32にまたがりませんが、タブレットの機械借上料が小学校7630万、中学校が3340万2000円ということなんですが、これ足すと1億532万なんですよ。12ページで交付金が9236万3000円をリース会社に払うということなんですが、この差が1266万9000円出るんですが、これはやっぱり見積もり残というような形で戻すというのか、ここに次の工事の見積もり残は862万上がっておるんですが、こういうのは掲示をすべきなのか。私なら勝手に計算して差があるけれどどうかという報告義務があるのかないかようわかりませんが、そんなことは考えよというふうに思ってみえるのかどうかちょっと聞きたいんですが。

○教育部次長兼学校教育課長（水野泰博君）

議長。

○議長（横井良隆君）

教育部次長、どうぞ。

○教育部次長兼学校教育課長（水野泰博君）

まずタブレットですが、その差額については入札によって当初計上したのから下がっているものがございます。ネットワーク整備工事の方の862万6000円もこれ入札残でございます。当初との差がありましたので当初計上したのと契約金額との差額がありまし

たのでその減額補正ということになります。

○8番（林 哲秀君）

議長。

○議長（横井良隆君）

8番林 哲秀議員。

○8番（林 哲秀君）

だから議案説明会のときにこういうふうな形で入札残があるよというのはやっぱり言っていた方がいいような気がしますけれど。議論になるかならんかちょっと別としまして。僕は見ておって何で1億かかっておるのに9000万しかないのかなという部分があったもんですからちょっと聞いたんですが。

○総務部長（糸野和彦君）

議長。

○議長（横井良隆君）

総務部長、どうぞ。

○総務部長（糸野和彦君）

確かに議案説明会のときに予算と執行についてどうしても差が出ます。これは入札であつたり事業量の精査であつたりいろんな形で差が出ます。それは多岐にわたりますのでたくさんの項目がございます。これを全部説明しろと言われればそれは説明するかもしれませんが、できれば大きな金額で差が出たときのことでお願いしたいと考えております。

○議長（横井良隆君）

他に。

○8番（林 哲秀君）

議長。

○議長（横井良隆君）

8番林 哲秀議員。

○8番（林 哲秀君）

いい御答弁だと思いますが、だから大きな差が出ていますので、ということで細かいことをそんなにやるわけじゃないので1200万というのはかなり大きな金額だと思いますのでまたちょっと質問を投げかけたただけでございますので、できる限りその細かい本当に何百円、何十万というのはいいか悪いかわかりませんが、そういうふうな方式をとっていただくと一番いいと思いますのでお願いしてやめます。答弁結構です。

○議長（横井良隆君）

他に。

〔「なし」の声あり〕

○議長（横井良隆君）

これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第8号は、予算決算常任委員会に付託をいたします。

日程第7、議案第9号令和2年度大治町介護保険特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

これから質疑を行います。

質疑のある方、どうぞ。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

9番吉原経夫議員。

○9番（吉原経夫君）

何点かお聞きしたいんですが……

○議長（横井良隆君）

番号と名前を名乗ってから。

○9番（吉原経夫君）

ちょっと場所が出て、地域包括支援センターについて1点お聞きしたいんですが……

○議長（横井良隆君）

暫時休憩といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時44分 休憩

午前10時46分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（横井良隆君）

それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑のある方、どうぞ。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

9番吉原経夫議員。

○9番（吉原経夫君）

じゃあ違うところからいきます。224ページの砂子防災公園整備事業費でございます。

9番吉原経夫でございます。

○議長（横井良隆君）

暫時休憩といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時47分 休憩

午前10時47分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（横井良隆君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

もう一度言います。日程第7、議案第9号令和2年度大治町介護保険特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

これから質疑を行います。

質疑のある方、どうぞ。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

9番吉原経夫議員。

○9番（吉原経夫君）

9ページの繰越金ですね。

○議長（横井良隆君）

吉原経夫議員、名乗ってから発言をしてください。

○9番（吉原経夫君）

9番吉原経夫です。9ページ、繰越金4049万2000円。また同じ趣旨ですのでまとめますが、もう1つの介護サービス事業の方も18ページに繰越金110万6000円とあります。繰越金、これは決算で出てきたものだと思います。やはり決算9月で確定するのなら3月補正ではなくて12月補正でやるべきではないのかなと。いろいろさまざま諸事情があると思いますが、そこら辺財政原則的なことをちょっと総務部長にお聞きしたいと思います。

もう1点は、11ページ、負担金補助及び交付金、居宅介護サービス給付費、施設介護サービス給付費で3000万と1億円、非常に大きな減額になっております。これちょっともう少し詳細がわかればわかる範囲で構いませんが、議案説明会でもいただきましたがちょっと多額なのでそこら辺2点をお願いいたします。

○総務部長（糸野和彦君）

議長。

○議長（横井良隆君）

総務部長、どうぞ。

○総務部長（糸野和彦君）

まず1点目に繰越金の御質問をいただきました。確かに議員おっしゃいますように繰越金については9月決算、これで額で確定してございます。例えば一般会計でございまして12月補正で繰り入れるというふうなことでございまして、ただ特別会計の予算につきましてはその後数々の歳入の変動がございまして、歳出についても変動があると思っております。そういったところで、また12月で補正かけ、また3月で補正かけるというふうな煩雑な手続になってくると思っておりますので、特別会計については3月でもいたし方ないというふうなことを考えております。

○福祉部次長兼民生課長（加藤 謹君）

議長。

○議長（横井良隆君）

福祉部次長兼民生課長、どうぞ。

○福祉部次長兼民生課長（加藤 謹君）

まず居宅介護サービス給付費でございまして、3000万の内訳といたしまして減額となった主な通所介護、こちらにつきましては約1550万円の減額。それからショートステイ、こちらにつきましては約1400万円の減ということで補正をさせていただいております。

施設介護サービス給付費でございまして、こちらはまず老人保健施設、こちらで約2000万円。それから特別養護老人ホーム、こちらで約6000万円減額しております。

それから介護医療院こちらで約2000万円で合計として1億の減額としております。以上でございます。

○議長（横井良隆君）

他に。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

9番吉原経夫君議員。

○9番（吉原経夫君）

施設介護の中で特養、老健、減額の理由はよくわかるんですが、介護医療院ですね、非常に数的に少ないところでこれ当初予算を大分とっていたから減額なのかなと。ちょっと意外なんです、介護医療院ほとんど聞かないので、そこら辺予算が幾らで、介護医療院が幾らになったのかちょっと教えていただきたいというのと、7ページ、介護保険保険者努力支援交付金。これ何点か評価項目がありまして、それに該当すると国からもらえる交付金だと私は記憶しておりますが、ちょっと国からどういうふうに通知が来ているかわかりませんが、どの点が評価されたのか。わかる範囲でいいです。お願いいたします。

○福祉部次長兼民生課長（加藤 謹君）

議長。

○議長（横井良隆君）

福祉部次長兼民生課長、どうぞ。

○福祉部次長兼民生課長（加藤 謹君）

まず1点目の介護医療院の当初予算額でございます。7500万円ほど見込んでおりました。

次に努力支援交付金の方でございます。こちらにつきましては、高齢者の自立支援や重度化防止などに関する取り組み及び予防健康づくりに資する取り組みに重点化のため、令和2年度から新設されたもので、国は市町村の取り組みを評価して点数化し、予算の範囲内で交付されるというものでございます。主な具体的な指標の内容につきましては、高齢者の自立支援や重度化防止などの施策について改善や見直しなどの実施をしているかどうか。また、地域包括支援センターの体制の整備について適切に専門職の配置をしているかどうかなどとなっております。以上でございます。

○議長（横井良隆君）

他に。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

9番吉原経夫君議員。

○9番（吉原経夫君）

9番吉原です。今、次長のお話で介護保険、保険者努力支援交付金、点数化しているんですね。これはもう私も聞いております。ということは、国も点数化しているということは市町村に公表しているんじゃないかなと。全国の平均等々も示した上でやっているんじゃないかなと思うんですが、そこら辺はどうでしょうか。

○福祉部次長兼民生課長（加藤 謹君）

議長。

○議長（横井良隆君）

福祉部次長兼民生課長、どうぞ。

○福祉部次長兼民生課長（加藤 謹君）

そのとおりでございます。

○議長（横井良隆君）

他に。

〔「なし」の声あり〕

○議長（横井良隆君）

これで質疑を終わります。



ただいま議題となっています議案第9号は、予算決算常任委員会に付託をいたします。

日程第8、議案第10号令和3年度大治町一般会計予算を議題といたします。

これから質疑を行います。

質疑のある方、どうぞ。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

9番吉原経夫議員。

○9番（吉原経夫君）

9番吉原経夫でございます。172ページの子育て支援施設整備事業費、5301万4000円です。非常にいい事業だと思います。今年施設整備をした上で来年度施設整備をした上で再来年度から運用だと思いますが、まだまだ決まっていないとは思いますが、運用の方針、やっぱり建物だけじゃなくて運用も考えていかなきゃいけない。そこら辺どのような形で運用していくのか。町が直営でやるのかなどなどそこら辺の考えをお聞かせ願いたいと思います。

あと224ページ、砂子防災公園整備事業費でございます。きのうの一般質問の中でも6割は用地買収が終わってうまくいったと。買収できたところはうまくいったからというのは当然でありまして、それ以外の部分に関して今回10件ほど購入すると。当然その購入するところに関しては問題はないと思いますが……

○議長（横井良隆君）

ちょっと暫時休憩とします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時56分 休憩

午前10時56分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（横井良隆君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

9番吉原経夫議員。

○9番（吉原経夫君）

9番吉原経夫でございます。砂子防災公園におきまして、うまくいっていないところもあるのかな。つまり売却に反対されておられる賛成でない方もみえるのかなと思いま

す。当然、町長がきのう言われたように合意はとっている、建設の合意はとってあります。都市計画に指定してあると。だから、そこら辺やろうと思えば強制収用などもできると思うんですがそんなことをやるべきではないし、そこら辺のこれからの方向性ですね。やはり反対しておられる方にも納得してもらって整備していくということを少しお聞かせ願いたいと思います。

3点目、地域包括支援センターについてお聞きしたいんですが、ちょっとページ数が見当たりませんのです。地域包括支援センター、町から現在社協さんに委託していますし、来年度もその方向だと思いますが、きのうの一般質問でも地域包括支援センター、非常に大切だという話でございました。地域包括支援センター、法令に基づき大治町人口がふえていることもありましてスタッフが4名必要であると。当然4名分の費用を見込んで予算化してあると思いますが、一時3名しかいなかった、今も3名かもしれませんが、という状況を聞いております。4名分の予算で大丈夫なのか。というより今の状態で大丈夫なのかと。以上お聞きしたいと思います。

○議長（横井良隆君）

暫時休憩といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時58分 休憩

午前11時00分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（横井良隆君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○子育て支援課長（古布真弓君）

議長。

○議長（横井良隆君）

子育て支援課長、どうぞ。

○子育て支援課長（古布真弓君）

子育て支援施設におきましては、職員が子育て支援員や保育士などの専門職が必要になってくるかと思えます。今後、デメリット・メリットを考慮して直営で行うのか、委託で行うのか検討していきたいと考えております。

○建設部長（三輪恒裕君）

議長。

○議長（横井良隆君）

建設部長、どうぞ。

○建設部長（三輪恒裕君）

砂子防災公園で用地の購入でございますが、これまでも丁寧に説明して御理解いただ

いて6割の購入が完了しておるわけですが、今後につきましても丁寧に御説明した上で粛々と進めてまいりたいと考えております。

○議長（横井良隆君）

他に。

○8番（林 哲秀君）

議長。

○議長（横井良隆君）

8番林 哲秀議員。

○8番（林 哲秀君）

8番林 哲秀でございます。158ページ、緊急通報装置保守点検委託料35万7000円ですが、私一般質問でお願いしましたようにまだ固定電話の方しかできないのか。デジタル化になったのか、そこをちょっと1点お聞きしたいのと、216ページの工事請負費で河川のしゅんせつが昨年が4270万、今年が1850万、多分これ円楽寺が終わったので減額になったと思いますが、まだまだやるところがあるのでこれでいいのかなという部分と、河川の改良工事が3880万昨年出ておるんですね。今年1690万だもんですからそれも下がっているんですが、これで海拔ゼロメートルの大治町がやっていけるかどうかという部分もちょっと疑問にあったものですからその2点をお聞きします。

○福祉部次長兼民生課長（加藤 謹君）

議長。

○議長（横井良隆君）

福祉部次長兼民生課長、どうぞ。

○福祉部次長兼民生課長（加藤 謹君）

緊急通報装置につきましては来年度からデジタル化にも対応するような形で実施していきます。

○都市整備課長（後藤丈頭君）

議長。

○議長（横井良隆君）

都市整備課長、どうぞ。

○都市整備課長（後藤丈頭君）

まず河川しゅんせつでございます。議員おっしゃられたとおり円楽寺のしゅんせつが終了いたしましたのでその分が減額というか予算が少なくなっております。

また、河川改良工事でも下に土地改良の適正化事業が昨年含まれておりましたので、その分が抜かれておりますのでこの予算計上となっております。

あと、これで大丈夫かということでございますが、土木費の工事費の全般を見て緊急性また重要性等を考慮して今回計上しておるものでございます。以上です。

○議長（横井良隆君）

他に。

○1番（鈴木康友君）

議長。

○議長（横井良隆君）

1番鈴木康友議員。

○1番（鈴木康友君）

1番鈴木康友です。それでは96ページ、総代謝礼ということで来年度から総代さんにおける広報おおはる等の広報の配達業務が変更になると思いますが、この謝礼について金額の変更の内訳、また主だった役割の変更点など教えていただけたらと思います。

同ページ、その下の委託料、各戸配布業務委託料。こちらについても1200万ということですが、こちらについての契約においての内容等を教えていただけたらと思います。

続きまして、104ページ、ホームページ保守更新業務委託料。またホームページ運用業務委託料ですね。こちらの方は新旧のホームページの運用に係る費用だと思いますが、金額の差につきましては年度途中でホームページ更新して下記費用になるためかどうかということで、またその運用業務委託料につきましても構築費などが含まれておるといいますのでそのあたりの内訳。また数年度、1年度運用した場合、おおよそのあたりの予算になるのかということでランニングコストということももしわかればお示しいただければと思います。

続きまして、同じく104ページ、下にまいりまして一斉メール配信システム使用料。こちらファクス、電話等による連絡が受け付けられるようにということで追加費用が上がっておりますが、こちらに関して昨年度は89万円ということで予算見込んでいただいていると思うのですが、こちらの内訳ですね、追加の構築費使用料とランニングコストのことが重なっているかと思うんですが、こちらの内訳についてもお示しいただければと思います。

その下、ホームページサーバー使用料ということでこちらの方も昨年度より金額が下がっているんですが、このホームページサーバー使用料というものは先ほど2つ質問させていただきましたメール配信サービス、またはホームページ等につきましても容量変更。また、これ何においての変更が関連しているのかなということでこちらについても少し詳細を教えていただければと思います。

その下、広報掲示板設置等工事ということで昨年度より半分ぐらいの予算規模ということで、こちらについてもし内容を教えていただけたらありがたいです。

続きまして106ページ、歳入システムということで歳入システムにつきましても9月まで更新を予定しているということですので、新しい総合収納システムにつきましても

運用委託料が年度途中からの費用となっておりますので、月当たりでしたりとか通年におきましての費用というものが現段階でわかりましたら教えていただけたらと思います。

続きまして108ページ、予算概要説明でも教えていただきましたが、庁舎のカメラ1、2階中心に取りつけるということでお話しはいただいておりますが、駐車場またMOT TAINAIなど庁舎にかかわる外、外部についてのカメラ等はありませんでしょうかということでこのあたり設備の内容を教えていただければと思います。決まっていればということで。予定でも大丈夫です。

続きまして110ページ、公用車購入費ということでこちらについては更新なのか、それともまた1台追加になったのかということでこちらまた車種等がわかればありがたいです。

続きまして112ページ、バックパネル購入費とあるのでこれが何なのか、ちょっと教えていただければと思います。

続きまして114ページ、電算室空調設備保守委託料ということでこちらシステムにかかわる金額がたくさん項目で上げていただいていると思いますが、これ昨年度とかなり項目、同じ項目なんですけど金額が推移している部分がありまして、該当交付金の影響なのか。もしくは内容に変更があったのかということでそのあたりを教えていただけたらと思います。

続きまして118ページ、工事請負費ということで砂子東部防災ふれあいセンターの防犯カメラ設置なんですけど、これカメラ3台と伺っていたんですがモニター等は置かれますかと。こちらちょっと管理室ではないですが、あちらの方にモニターやハードディスクなど設置という形になるのか。それとももう外に録画機能のみでモニターなしという形になるのかなというのを確認したいです。

続きまして134ページ、個人番号カード交付事業費ということで……

○議長（横井良隆君）

ちょっと暫時休憩といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前11時10分 休憩

午前11時11分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（横井良隆君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

鈴木議員、続けてどうぞ。

○1番（鈴木康友君）

済みません。では個人番号カードの交付事業費ということで昨年度目標は1万5385人ということで、実際登録者数が4,117人。金額に換算して昨年度よりも予算が大分落ちて

いるので本年度の目標値などを教えていただけたらと思います。

続きまして146ページ、経済センサス活動調査費ということで令和2年度につきましては調査準備費が上げられておりましたが、今回こちら活動調査費ということで運用になっているんですが、こちらの内容について確認をさせていただけたらと思います。

続きまして212ページ、道路維持修繕工事費です。こちらにつきましてかなりの金額が減少をしているんですが、こちらにつきましては必要道路上のメーター数からこの金額になったのか。本年度の歳入歳出減少による予算的な財政縮小によるものなのかを教えてください。以上です。

○議長（横井良隆君）

暫時休憩といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前11時12分 休憩

午前11時13分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（横井良隆君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○総務課長（大西英樹君）

議長。

○議長（横井良隆君）

総務課長、どうぞ。

○総務課長（大西英樹君）

それでは初めに96ページの総代謝礼から答弁させていただきます。謝礼の内訳でございます。今回の提案につきましては、前年度比較して3割の減でお願いしております。令和2年度までは1世帯当たり年額になりますが1,320円で積算をしておりましたが、今回令和3年度からは3割減ということで1世帯当たりの年額924円で計算をさせていただきます。

続きまして総代様の業務、役割でございます。各戸配布業務につきましては委託ということにさせていただきますのでその他ということですが、大きなところでいきますとまず災害発生時の情報伝達であったり、被害状況の調査等が考えられます。また、防災消防関係でいきますと消防施設の電灯料の補助、また消防施設の補助の申請、現場確認等々ありますのでそういった業務。また、掲示板の管理・運営。それから日赤社資の募集。あと建設部の関係になりますが地域での工事等の要望、取りまとめ、現場確認、また地元等の協議といったところが主な業務だと考えております。

続きまして各戸配布の委託の内訳でございます。こちらにつきましては、まず積算の根拠となりますのは配布するに当たっての配付物の重さ、それから配布の部数、それか

ら種類、こういったところが積算の根拠となっておりますが、その内容につきましては過去3年間の配布の内容の実績を考慮いたしまして積算をさせていただいております。以上でございます。

○企画課長（水野克哉君）

議長。

○議長（横井良隆君）

企画課長、どうぞ。

○企画課長（水野克哉君）

ホームページの関係でございます。104ページになります。まずホームページの保守更新業務委託料と使用料のホームページサーバー使用料、こちらにつきましてはリニューアル業務を進めております。10月を目標に進めておりますが4月から半年分のものでございまして、ホームページ運用業務委託料につきましては、リニューアル後の委託料ということで整理をさせていただいております。183万4000円の内訳につきましては、令和3年度分の構築費が121万6600円、運用保守、これ半年分ですが61万6440円ということになってございます。月額が10万2740円ということになってございます。

続きまして、工事請負費。掲示板の設置等工事です。48万8000円でございますが、こちらにつきましては毎年こちらも総代様の方に照会をかけさせていただきまして要望等をとっております。職員も現地に出向きまして調査をしておる中で来年度は2基設置をさせていただくものとなっております。

続いて一斉メール、済みません飛ばしました。一斉メール配信システム使用料の116万5000円です。電話とファクスの機能を追加するというので追加機能として初期費用で20万。その後の月額の費用がプラスで5,000円となっております。

○会計管理者兼会計室長（長尾啓史君）

議長。

○議長（横井良隆君）

会計管理者、どうぞ。

○会計管理者兼会計室長（長尾啓史君）

106ページ、総合収納システム運用委託料334万2000円を計上させていただきましたが、月額当たりに換算しますと税込みで55万6875円となっております。よろしく申し上げます。

○総務課長（大西英樹君）

議長。

○議長（横井良隆君）

総務課長、どうぞ。

○総務課長（大西英樹君）

続きまして108ページの庁舎の防犯カメラでございます。そのシステムの内容でございますが、まず1階につきましては庁舎の出入り口、正面玄関それから宿直前の出入り口。それからロビー全体をカバーできるように防犯カメラを設置したいと思います。2階につきましては中央階段から全方位が見ることができるようなカメラを予定しております。一応、録画機能つきのものでございます。

また駐車場につきましては、役場庁舎の東側の駐車場には防犯カメラが設置してあります。その機械もうまく利用してつなげて、それに増設するような形も考えております。

それから続きまして110ページの公用車の購入でございますが、更新か追加かということでございますが、こちらは1台の更新でございます。以上でございます。

○企画課長（水野克哉君）

議長。

○議長（横井良隆君）

企画課長、どうぞ。

○企画課長（水野克哉君）

続きまして112ページ、17の備品購入費、バックパネル購入費です。こちらにつきましては今2階の町長室の前に置いてありますものになります。昨年のこのコロナの関係で町長メッセージということで今町長室前に常設になってございます。ですが、当初の目的が来庁者の方に気軽に写真を撮っていただくようにというものでございますので、後ろの布がもう1セットございますので常設をするためにもう1基購入させていただくものでございます。

○議長（横井良隆君）

続けてどうぞ。

○企画課長（水野克哉君）

続きまして114ページの電子計算業務費の委託料の件でございます。こちらにつきましては、大きく昨年度と違うところにつきましてはシステム改修の委託料でございます。こちらについては年々数字が変わってくるところでございますのでそこが影響していると思われま。

続いて118ページの砂子東部防災ふれあいセンターの工事請負費です。こちらについてはモニターはございません。カメラと記録をとるディスクの内容となっております。

○住民課長（堀田泰秋君）

議長。

○議長（横井良隆君）

住民課長、どうぞ。

○住民課長（堀田泰秋君）

134ページの個人番号カード交付事業費でございます。目標値としましては令和2年9



月に国の方に報告しました数値として2万2512を目標としております。あと金額が少なくなつた理由でございますが、令和3年度の交付金につきましては令和2年度の未執行に係る部分の繰越金のみを計上してございまして、令和3年度につきましては国の方がデジタル庁を開設するということでそちらの方にJ-LISの方が移るということで当初に計上はしておりません。以上です。

○企画課長（水野克哉君）

議長。

○議長（横井良隆君）

企画課長、どうぞ。

○企画課長（水野克哉君）

続きまして146ページの経済センサス活動調査費でございます。調査の概要でございますが、こちらは事業所、企業の経済活動を全国的及び地域別に明らかにするということが目的として行っております。本町としましては約1,200の事業所を対象として来年度調査を実施するものでございます。以上です。

○都市整備課長（後藤丈頭君）

議長。

○議長（横井良隆君）

都市整備課長、どうぞ。

○都市整備課長（後藤丈頭君）

212ページの道路維持修繕工事費でございます。昨年度まで214ページでございます道路ストック修繕工事費と橋梁寿命化事業費でございます。これ国の社資本をいただいでる事業でございます。その分が昨年度まで含まれておりましたので今年度からその部分を引いたため金額の方が減額となっておりますのでよろしくお願いします。

○議長（横井良隆君）

以上で答弁をいただきました。

他に質疑のある方。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

9番吉原経夫議員。

○9番（吉原経夫君）

9番吉原経夫です。何点かお聞きをいたします。まず106ページの総合収納システム導入委託料についてでございます。議案説明の中で現在委託している本町指定金融機関の公金決済システム歳入システム等々と書いてあります。ということは、今利用している金融機関しか使えないシステムなのか。金融機関を変えるのは余りないんですが、近隣

を見てみると津島市などは委託金融機関を変えております。そういうことを想定しているのかどうか。システムが違うために金融機関そのままですとそこでやらなきゃいけないという縛りになっているのか、なっていないのか。その点を1点お聞きします。

次に150ページ、成年後見センター準備委員謝礼とあります。成年後見センター、成年後見制度非常に重要なもので、名古屋市なんかは市民対象に講座を開いて市民の中でそういう方を募集していると。ここら辺これを見ていると委員だけの謝礼のようなんですが、専門家だけをお願いして、ここら辺方向性ですね。成年後見センターの方向性についてお聞きしたいと思います。

あと172ページ、先ほどお聞きした子育て支援設備整備事業費でございますが、運営については直営もしくは委託で考えていくということでございますが、事業委託すれば必ず私は大きな事業規模ではありますので公募でやっていただきたいと。決まる前から言いますが公募でやっていただきたいということを強くお話をしておきます。

○議長（横井良隆君）

質問ですか。

○9番（吉原経夫君）

はい。どうなっているのかと。あと152ページ、大治町社会福祉協議会運営補助金ですが、ちょっと疑問に思ったんですが3601万9000円です。ただ、社協の方の入りの方は3602万1000円と2,000円差異がございます。出と入りが一致しない。ちょっといろいろ四捨五入か何かわかりませんが、そこら辺やはり出と入りは一致させなきゃいけないんじゃないかと思うんですがそれはどうなっているのかということをお聞きしたいと思います。

あと、194ページ、新型コロナウイルス対策事業費でございます。当初予算案概要書で見ますとどちらも保育所等と書いてあります。今年度の補正予算では小中学校等と書いてあったような気がするんです。ちょっとそこら辺どうなっているのか。その点再度御説明をお願いいたします。以上でございます。

○会計管理者兼会計室長（長尾啓史君）

議長。

○議長（横井良隆君）

会計管理者、どうぞ。

○会計管理者兼会計室長（長尾啓史君）

106ページの総合収納システム並びに歳入システムのこともそうなんですが、このシステムにつきましては本町の現在指定金融機関であります三菱UF J銀行が構築した公金決済サービスでございます。確かにこれは指定金融機関でUF J銀行の中村支店でございますが、そこに日々の歳入データを全て集めまして、それをUF J銀行の電算センターに持ち込んで電子データ化して翌日に会計室のパソコンに電子データとして提供を受けるシステムでございます。ですので、現在指定金融機関が三菱UF J銀行でございま

すので、もちろん指定金融機関が変わればこのシステムが変わることとなりますが、縛りという言い方はちょっとおかしいと思いますが、今の指定金融機関である以上はこのシステムを使っていくということでございます。よろしくお願いいたします。

○福祉部次長兼民生課長（加藤 謹君）

議長。

○議長（横井良隆君）

福祉部次長兼民生課長、どうぞ。

○福祉部次長兼民生課長（加藤 謹君）

まず150ページ、成年後見センター準備委員謝礼でございます。こちらにつきましては令和4年度から判断能力が低下して成年後見制度を必要とする人が適切に制度を利用できるよう成年後見センターを開設することを目標に必要な事項を協議するため、司法関係者、医療機関関係者、福祉関係者などから構成する準備委員会を設置するため謝礼の方を計上しております。

152ページです。社会福祉協議会運営補助金でございます。社会福祉法人がつくられております社会福祉協議会の会計上の問題でございます。企業会計の方で法人の方は予算を計上しております、その企業会計上、項目ごとの1,000円未満の端数、それをもろもろ積算していきますと町の予算は1,000円未満の額で予算は計上しておるということですが、企業会計と本町の予算会計上のつくりとして端数分が生じております。その差分として2,000円生じているということでございます。以上でございます。

○保健センター所長（吉本清美君）

議長。

○議長（横井良隆君）

保健センター所長。

○保健センター所長（吉本清美君）

新型コロナウイルスに関する検査についてでございます。議員言われる報償費の方の医師謝礼と看護師謝礼につきましては、こちらにつきましては低年齢の方が保健所で唾液検査できない。そのことの対応のために保育所等という言葉でこういった子供さんたちには以前から行われている鼻咽頭による検査を行うために医師と看護師が必要ということの検査方法です。

もう1つの方のPCR検査手数料の方は、公共施設または町内の保育所等ということでそういったところで濃厚接触者の方に関しては保健所の方で検査していただけるんですが、その周囲の方、クラス単位とかそういったところで検査をしていただくための検査の手数料となっております。以上です。

○議長（横井良隆君）

他に。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

9番吉原経夫議員。

○9番（吉原経夫君）

9番吉原経夫です。ちょっとる説明していただきましてありがとうございます。まず最初の総合収納システム関係ですね。やはり三菱UFJ銀行に特化したシステムだということで金額的に見まして派出委託料と比べても高くなっておりますので、若干派出委託料が安くなったとしてもシステム改修するのが高くなりそうな金額だなど。だから、結果的に銀行をかえていくのは金額的には難しいのかなというふうに考えるわけですが、その点どうなのかというのと、ちょっと社会福祉協議会の会計基準が説明わかりにくかった、済みません、ちょっと理解できなくて。公会計だと1,000円未満もきちっと出すけれども社会福祉協議会だと1,000円未満をどうする、四捨五入する、切り捨て、切り上げ、ちょっとそこら辺説明が少しわかりにくかったのもう1回説明していただけると助かります。

あと新型コロナウイルス対策事業費の関係でPCR検査手数料の方ですね。ちょっと公共施設、保育所などと言われて小中学校の方も入るわけですね。医師謝礼、看護師謝礼については入らないというのは理解できましたが、PCR検査手数料は小中学校入ると、補正予算と一緒にだということでもいいんでしょうね。

あと成年後見人の関係ですね。委員の方の構成とか教えていただきましてありがとうございます。ただ、成年後見センターのこれ以降の方向性ですね。そこら辺の説明がないのでやはり本会議質疑の場合はそういう方向性を議論すると、大きな観点で話をするという議長の方針でございますのでそこら辺お示しいただけると助かります。以上でございます。

○議長（横井良隆君）

暫時休憩といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前11時36分 休憩

午前11時38分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（横井良隆君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○総務部長（糸野和彦君）

議長。

○議長（横井良隆君）

総務部長、どうぞ。

○総務部長（糸野和彦君）

まず106ページの歳入システムのことについていろいろ聞かれております。我々が指定金融なり指定金をかえるに至る理由はこの金額によるものではない。今後どのような状況の中でその銀行が運営していかれるのか、そういうことを精査した上でかえることになっていくと思います。その段階でじゃあ次のなるべく銀行がどれほどの予算を要求してくるのかは今この段階でわかることではございません。そっちの方が低いかもしれないです、この金額をペイしたとしても。そういうことを総合的に考えて指定金は選ぶものであり、この金額にとらわれることはないというふうに考えております。

○福祉部次長兼民生課長（加藤 謹君）

議長。

○議長（横井良隆君）

福祉部次長兼民生課長、どうぞ。

○福祉部次長兼民生課長（加藤 謹君）

成年後見センターの方向性ですが、先ほども申しましたが令和4年度に開設するという目標を掲げております。まずは来年度にそのセンター機能の役割をどうするのかといったところで準備委員会を立ち上げてまして進めていくというものでございます。

それから、152ページの社会福祉協議会の補助金と社協の金額の2,000円の差額でございますが、企業会計につきましては項目ごとの予算を円単位まで表示するというので、その積み上げとなって2,000円の差が生じているというものでございます。

○保健センター所長（吉本清美君）

議長。

○議長（横井良隆君）

保健センター所長、どうぞ。

○保健センター所長（吉本清美君）

PCR検査の手数料につきましては小中学校含まれております。以上です。

○議長（横井良隆君）

他に質疑のある方、どうぞ。

○7番（林 健児君）

議長。

○議長（横井良隆君）

7番林 健児議員、どうぞ。

○7番（林 健児君）

7番林 健児です。214ページの道路ストック修繕工事。これ花常北間島線の舗装ということで1,500平米ということでお聞きしておるんですが前回もお聞きしましたが、歩道

は含まれているのでしょうかという部分と、218ページ、排水機施設維持修繕工事2090万。これも見せていただくとポンプと書いてあるんですが、ポンプの修繕と書いてあるんですが、その下に西條排水機の場合はポンプオーバーホールと書いてあるんです。排水機の維持の2090万はオーバーホールなのか取りかえなのか、こういった修繕をやるのか、その2点をお聞きします。

○都市整備課長（後藤丈頭君）  
議長。

○議長（横井良隆君）  
都市整備課長、どうぞ。

○都市整備課長（後藤丈頭君）

まず214ページの道路ストックの修繕工事費の舗装修繕工事でございます。この工事ですが、今回は車道のための修繕の工事となります。

続きまして218ページの排水機の施設維持修繕工事費でございます。このものは各排水機場の機器の修繕等がございます、下のオーバーホールとは別のものがございます。工事の内容を申しますと、まず西條第1排水機場の真空遮断器の修繕工事費、2つ目に西條排水機場の空気圧縮機の取りかえ工事。次に円楽寺排水機場の除じん機のレールの補強工事。また次に西條第3排水機場の潤滑水のポンプ修繕工事。あと三本木排水機場の200ミリポンプの修繕工事。あと排水機場の設備の修繕を見込んで今回排水機施設維持修繕工事2090万を計上しております。以上です。

○議長（横井良隆君）  
他に。

○7番（林 健児君）  
議長。

○議長（横井良隆君）  
7番林 健児議員。

○7番（林 健児君）

歩道は入っていないということなんですが、前回のときもちょっと申し上げさせていただいたんですが、歩道は町道でこれを含めてどっちみちやるのはやるということでそれもやってもらうことはできませんかね。というのと、さっき三本木の排水機場の口径200ミリポンプの修繕工事。修繕工事はわかるんですが、そのポンプの修繕工事についてちょっとお伺いしたいんですが、下のオーバーホールとは違うということで何をやるんですかね。そこの部分お願いします。

○都市整備課長（後藤丈頭君）  
議長。

○議長（横井良隆君）

都市整備課長、どうぞ。

○都市整備課長（後藤丈頭君）

三本木のポンプの修繕でございますが、オーバーホールとあとそれに付属する部品等の取りかえを今回三本木のポンプの修繕工事として上げております。

あと歩道ですけれども、今回の修繕工事ですが両側に、北側の歩車道境界ブロックで区分されている歩道と南側にちょっと広めの歩道部分というか路肩部分があると思いますが、路肩部分の歩道に関しては今回の工事に含まれておりますが、歩車道境界ブロックで区分されている北側の歩道に関しては今回ちょっと工事に含まれておりませんが、修繕が必要なところに関しては今回の工事の社資本で申請しておるものでございますのでちょっと分離して考えていきたいと思っております。

○議長（横井良隆君）

他に。

○7番（林 健児君）

議長。

○議長（横井良隆君）

7番林 健児議員。

○7番（林 健児君）

そこをなぜ分離するんでしょうか。私が言いたいのはこれ前回も言ったんです。どっちみちやるなら全部やったほうが絶対いいに決まっている。なぜそこを分けるのかというのがちょっとわけがわかりませんが、どうしてですかね。そこをなんか一緒にやってみようようなことはできないですかね、この予算の中で。

○都市整備課長（後藤丈頭君）

議長。

○議長（横井良隆君）

都市整備課長、どうぞ。

○都市整備課長（後藤丈頭君）

社会資本整備交付金をいただいている事業でございますが、国への申請の範囲が車道だけの申請になってございますので、それで別でそれを一緒にするというのが申請の内容上できないものですから車道だけの工事の施工の幅となっております。

○7番（林 健児君）

町道の検査したんじゃないの。

○議長（横井良隆君）

もういいですか。3回目ですので何か補足があればいいですか。もうそのままの答弁でいいですか。では、続けます。

他に質疑のある方。

○12番（下方繁孝君）

議長。

○議長（横井良隆君）

12番下方繁孝議員、どうぞ。

○12番（下方繁孝君）

12番下方です。2点聞きます。まず100ページ、人事管理費の委託料なんですが、そこに職員採用試験委託料とあるんですが、前年は予算なかったんですがこの辺の内容を説明、お聞きしたいということと、もう1点、134ページ、戸籍住民登録事務費の中の需用費で印刷製本費59万1000円あるんですが、令和2年は予算10万9000円でしたが今回たくさんあるんですが、どんな資料とかどんな印刷がされるのか、その説明をお伺いしたいと思います。お願いします。

○総務課長（大西英樹君）

議長。

○議長（横井良隆君）

総務課長、どうぞ。

○総務課長（大西英樹君）

まず100ページの職員採用試験委託料につきましては、議員おっしゃるとおり昨年度まではこういった形で予算提案はしてございません。今回、このように提案させていただきましたのは年度途中で人員が不足した場合、急遽人員が減った場合、臨時で採用試験をやりたいと考えておりました、と申しますのはここ数年間同じような状況が続いておりますので、あらかじめ最初から当初予算で計上させていただきたいという思いで計上いたしました。以上でございます。

○住民課長（堀田泰秋君）

議長。

○議長（横井良隆君）

住民課長、どうぞ。

○住民課長（堀田泰秋君）

需用費の印刷製本費でございますが、証明用の偽造防止用紙と印鑑登録手帳が毎年ではなくて隔年印刷しておりますので、今年度ちょっと予算が多くなっております。以上です。

○議長（横井良隆君）

他に質疑ある方。

〔「なし」の声あり〕

○議長（横井良隆君）

これで質疑を終わります。



ただいま議題となっています議案第10号は、予算決算常任委員会に付託をいたします。  
ここで暫時休憩といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~  
午前11時49分 休憩
午後1時00分 再開
~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（横井良隆君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第9、議案第11号令和3年度大治町国民健康保険特別会計予算を議題といたします。

これから質疑を行います。

質疑のある方、どうぞ。

〔「なし」の声あり〕

○議長（横井良隆君）

これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第11号は、予算決算常任委員会に付託をいたします。

日程第10、議案第12号令和3年度大治町土地取得特別会計予算を議題といたします。

これから質疑を行います。

質疑のある方、どうぞ。

〔「なし」の声あり〕

○議長（横井良隆君）

これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第12号は、予算決算常任委員会に付託をいたします。

日程第11、議案第13号令和3年度大治町介護保険特別会計予算を議題といたします。

これから質疑を行います。

質疑のある方、どうぞ。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

9番吉原経夫議員。

○9番（吉原経夫君）

9番吉原経夫でございます。15ページをお願いいたします。介護給付費負担金と調整

交付金についてお聞きいたします。一般的に介護給付費負担金は費用の中の居宅の場合20%、施設などの場合15%負担することになっておりまして、調整交付金として5%というふうになっております。しかしながら、金額を見ても前年度だととても調整交付金少ない。今年度もその負担割合からすると調整交付金が非常に少ない。調整交付金、市町村によってパーセントが違うということも聞いておりますが、そこら辺の事情は何なんでしょうか。

2点目、43ページお願いいたします。先ほどはどうも済みませんでした。地域包括支援センター運営委託料についてお聞きいたします。大治町は法令によりましてスタッフ4名ということでその人数に合わせて運営委託料を計算されていると思いますが、3名しかいなかったと。現在3名かどうかちょっと確認をしておりますが、ということも聞いております。来年度4名ちゃんとスタッフが確保できるのか。また、今3名だとしたら大丈夫なのかということをお聞きしたいと思っております。以上でございます。

○福祉部次長兼民生課長（加藤 謹君）

議長。

○議長（横井良隆君）

福祉部次長兼民生課長、どうぞ。

○福祉部次長兼民生課長（加藤 謹君）

まず16ページの調整交付金でございます。こちらの金額につきましては非常に見込みが難しいという状況でございます。当初予算額につきましては今年度の交付決定額において予算の方を計上させていただいております。

次に43ページの包括支援センター運営委託料の予算でございます。こちらにつきましては4名分の人件費の方を予算計上させていただいております。現在1名退職しておるということはこちら把握しておりまして募集もかけておるという状況でございます。来年度は4人分の予算を計上しております。以上でございます。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

9番吉原経夫君議員。

○9番（吉原経夫君）

調整交付金、見込みが難しいということでございますが、一般的な負担割合、介護給付費負担金、居宅20%、施設等15%、調整交付金5%。いろいろ書かれているのを見ると余りにも少ない。いろいろ理由があると思うんですが、その理由はつかんでおられるのでしょうか。国がこういうふうに査定したからその額だと言われればそのままかもしれませんが、その点どうでしょうか。

あと地域包括支援センターに関しては4人分計上している。当然3人しかいなければ

3人分払うだけかもしれませんが、法令上やっぱり4人必要だということで町が事業委託するわけですから4人分確保するようにそれは指導になるのかお願いになるのかわかりませんが、それは言うべきではないのかと。あと、欠員等々はあるとは思いますが、社会福祉協議会の中で人員配置、それはきっちりやってもらう。大きな組織ですから数人でやっておるような組織ではないのでその人員配置、そこら辺も考えていただくよにお話をさせていただくことはないのでしょうか。

○福祉部次長兼民生課長（加藤 謹君）

議長。

○議長（横井良隆君）

福祉部次長兼民生課長、どうぞ。

○福祉部次長兼民生課長（加藤 謹君）

調整交付金につきましては、全国の市町村を見て市町村間の保険料基準額の格差を是正するために設けられております。後期高齢者の加入割合や第1号被保険者の所得の分布状況により、国の予算の範囲内で交付されるものでございます。

次に包括支援センターの人件費のことですが、現在募集中ということがございますので4人分の予算を計上しております。以上でございます。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

9番吉原経夫議員。

○9番（吉原経夫君）

一応、法令の定めでは4人分と。4人必要だという4人は必要ということですね。だと思んですが、その点は大丈夫なのか。お金だけの問題ではなくて、一応地域包括支援センターは法に基づくものなのでその点大丈夫なのでしょう。当然、欠員ができて何カ月かは猶予があるかもしれませんが、やはり聞くとそういう基準、欠員が出て2カ月や3カ月は猶予するけれどもそれ以上はだめだとかいろんな規定があることはわかりますが、地域包括支援センターはどういうような規定になっているのでしょうか。

○福祉部次長兼民生課長（加藤 謹君）

議長。

○議長（横井良隆君）

福祉部次長兼民生課長、どうぞ。

○福祉部次長兼民生課長（加藤 謹君）

職員数の基準でございます。地域包括支援センターの人員につきましては、第1号被保険者数がおおむね6,000人以上9,000人未満のときは4人または5人と規定しております。以上でございます。

○9番（吉原経夫君）

欠員の規定はどうなっていますか。

○議長（横井良隆君）

他に。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

何。

○9番（吉原経夫君）

ちょっと答弁漏れなんです、欠員したとき……

○議長（横井良隆君）

ちょっと勝手にしゃべらない。

○9番（吉原経夫君）

答えていません。

○議長（横井良隆君）

暫時休憩といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後1時07分 休憩

午後1時09分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（横井良隆君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

他に質疑のある方。

[[なし]の声あり]

○議長（横井良隆君）

これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第13号は、予算決算常任委員会に付託をいたします。

日程第12、議案第14号令和3年度大治町後期高齢者医療特別会計予算を議題といたします。

これから質疑を行います。

質疑のある方、どうぞ。

[[なし]の声あり]

○議長（横井良隆君）

これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第14号は、予算決算常任委員会に付託をいたします。

日程第13、議案第15号令和3年度大治町下水道事業会計予算を議題といたします。

これから質疑を行います。

質疑のある方、どうぞ。

○6番（松本英隆君）

議長。

○議長（横井良隆君）

6番松本英隆議員、どうぞ。

○6番（松本英隆君）

6番松本英隆です。この中の13ページの固定資産のことにに関してなんですが、構築物という48億あるんですが、これの中身といいますか、道路の中に埋まっておるものだけなのか。あと西條の方にポンプというか吸い上げて高さやるやつありますよね。低いところきて上に上げていくというのがたしかあったと思うんですが、下水を通すのに。ああいうのとかそこら辺のものは入っているのか。構築物というのはどういうものが資産48億入っているのか、ちょっとお聞かせください。

○下水道課長（済田茂夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

下水道課長、どうぞ。

○下水道課長（済田茂夫君）

まず固定資産の方であります、今議員言われたように道路に入っています下水の管渠及び人孔。続きまして、取り付け管と宅内に設置してあります。あと人孔の上についている道路にあります人孔のふた。さっきも言った西條のところにあるポンプ場というところなんですが、下水がまだ西條の地区入っておりませんので大治町としての資産としてはございませんのでよろしく申し上げます。

○6番（松本英隆君）

議長。

○議長（横井良隆君）

6番松本英隆議員、どうぞ。

○6番（松本英隆君）

6番松本です。わかりました。ちょっと詳細をまた聞きたいんですが、その下の減価償却に関してなんですが、15ページのところの説明、方針、構築物としての減価償却のものが15年から50年、かなり長いといいますか、開きがあるんですが、これって何でこんなに開きがあるのか。物に対して違うのかとかあると思うんですが、何に対してなの

かちよつと教えてください。

○下水道課長（済田茂夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

下水道課長、どうぞ。

○下水道課長（済田茂夫君）

15ページの構築物の耐用年数であります。先ほどお話しさせていただきました固定資産の中で、まず下水道の管渠につきましては一応50年、人孔につきましても50年、取りつけ管及びますにつきましても50年の耐用年数になっております。人孔のふたにつきましては交通量の多いところはT-25トンを使用しているところがございます。そのものにつきまして15年の耐用年数になっており、あと普通の一般道路の人孔のふたに対しまして耐用年数が30年となっておりますので15年から50年というふうになっておりますのでよろしくお願いたします。

○議長（横井良隆君）

他に。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

9番吉原経夫君議員。

○9番（吉原経夫君）

9番吉原経夫君です。20ページ、収益的収入及び支出の収入のところの2の営業外収益の2の他会計負担金と3の他会計補助金ですね。具体的にお願いたします。

26ページ、資本的収入及び支出も同様に2の他会計負担金、国庫補助金、一般会計補助金。支出金については公会計、企業会計に移るときにやったもので必要ないということで、その他会計負担金、国庫補助金、一般会計補助金、それぞれ内訳、それをお願いいたします。

○下水道課長（済田茂夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

下水道課長、どうぞ。

○下水道課長（済田茂夫君）

まず20ページの収益的収支の方の他会計からの負担金でございますが、まず下水道建設に伴いまして起債を借りておりますので、その元金の償還及び利息。次に流域の方の利息の一部。続きまして、地方公営企業にかかる児童手当の負担になっております。

続きまして補助金の方であります。流域下水道に関する元金の一部が負担金になっ

ております。

続きまして26ページ、他会計の負担金になりますが、こちらの方はいわゆる4条といわれるものでありますが、4条の負担金といたしまして流域の元金の一部負担金、補助金といたしましては職員の給与等になっておりますのでよろしくお願いたします。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

9番吉原経夫議員。

○9番（吉原経夫君）

収益的収入及び支出の中で25ページ、企業債利息ということで4153万9000円計上されております。また、資金的収入及び支出におきましては39ページで建設改良目的企業債償還元金ということで8940万2000円計上されております。ということでこの2つを見ていくと会計の基準として企業債を発行したと。利息については収益的収入及び支出で見ると。償還については資金的収入及び支出で見るとというようなことを私は思ったんですが、今、他会計負担金を見ていくと収益的費用の中でも償還の方に充てているとかなんか基準がはっきりしていない。やはり公会計、公企業会計に分けたには基準、そういう他会計の負担金、補助金、一般会計からですがそれもきちんと基準を決めてやるべきではないのかなと。なんかそこら辺統一性がないように思うんですが、その点どうでしょうか。

○下水道課長（済田茂夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

下水道課長、どうぞ。

○下水道課長（済田茂夫君）

この一般会計からの負担金と補助金につきましては、総務省から出されております地方公営企業繰出金という基準がありますので、基準にもたれて計算の方をしておりますのでよろしくお願いたします。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

9番吉原経夫議員。

○9番（吉原経夫君）

ちょっとその基準というのをまだ見たことないのでなんですが、ただ企業債だけを見ていくと利息と償還をきちっと分けてある。これも国が示す基準どおりにやっているんですか。そこの企業債の利息は収益的でやり、償還については資金的でやるというのは

これも基準なんですか。

○下水道課長（済田茂夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

下水道課長、どうぞ。

○下水道課長（済田茂夫君）

それに対しても基準の中で基準書に書いてありますので基準どおりにやっております。

○議長（横井良隆君）

他に。

〔「なし」の声あり〕

○議長（横井良隆君）

これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第15号は、予算決算常任委員会に付託をいたします。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後1時18分 散会